

公明党さいたま市議会議員団

「令和2年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

令和2年1月

さいたま市

1、災害に強い都市づくり

首都直下地震や局所的豪雨に備える防災・減災都市づくりの推進

1. 防災拠点の整備推進

新たな防災機能を付加するための合併記念見沼自然公園の拡張等、広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備を推進すること。

(回答) 都市公園課

合併記念見沼公園の拡張部分については、(仮称)セントラルパークの事業化に向け、農振除外手続きを行い、都市計画決定に向け進めていくほか、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能を関係部局と協議してまいります。

・都市公園等整備事業(仮称)セントラルパーク整備事業) 6,941千円

2. 災害時の電力確保策の強化

ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

(回答) 環境創造政策課

ごみ焼却施設での発電電力の活用については、令和3年度に改定をします「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、電力の地産地消事業を施策として掲げ、災害時における電力確保も含めた新たな事業スキームを検討・構築してまいります。また、卒FIT電力の有効活用についても合わせて検討してまいります。

・環境政策推進事業(さいたま市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業) 20,664千円の内数

3. 「大規模災害団」の創設

大規模災害発災時のファーストエイドを目的とし、市消防局OBを核とした機能別消防団「大規模災害団」を創設し、発災時の圧倒的なマンパワー不足を補完すること。

(回答) 消防団活躍推進室

大規模災害発生時におけるマンパワーを確保していくため、元消防職協力員を始めとする消防職員OBや消防団員OBを含めた「大規模災害団員等」の導入に向けて、消防団員の意見を取り入れながら検討してまいります。

4. 自助強化のための家具等固定支援制度の創設

大地震で負傷した方のうち、家具等の転倒・落下によるものが半数近くを占めていることから、災害弱者の自助能力の強化を図るための家具等の固定を支援する制度を創設すること。

(回答) 防災課

埼玉県が実施している、家具類固定の相談及び見積り（無償）、施工（有償）を安心して依頼できる業者を公表している「家具固定サポーター制度」について、周知してまいります。

5. 防災アプリの導入

他政令市の先進事例を参考としながら、各種ハザードマップを統合した防災アプリの導入を図ること。

(回答) 防災課

ハザードマップについては、市ホームページにおいてPDF形式で提供しているほか、タブレットやスマートフォンなどで利用ができるよう、「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて配信をしております。

また、現在改訂作業を行っている防災ガイドブックにQRコードを掲載するなど、改善を行いつつ、さらなる周知を図ってまいります。

「各種ハザードマップを統合した防災アプリの導入」については、令和2年3月から本市を含む県内の市町村を網羅する埼玉県の災害対策アプリや、他の自治体のアプリの活用状況等を踏まえ、検討してまいります。

6. 防災都市づくりの推進

①密集市街地における住宅の不燃化支援を推進すること。

(回答) 都市総務課

密集市街地の改善については、「防災都市づくり計画」において把握した、延焼リスクに対応するため、まち歩き等の実施によりまちづくりに向けた機運の醸成を図り、地域特性に合った施策が活用できるよう、その取組の支援について庁内関連部署と調整を図りながら進めてまいります。

・都市環境改善推進事業（防災都市づくり計画推進事業）

15,632千円の内数

②密集市街地において、空き家の除却などによる防災広場の創出を誘導するための支援策を検討すること。

(回答) 都市総務課

密集市街地における防災広場の創出を誘導するための支援策については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果やコスト等を検証し、庁内関連部署と調整を図りながら引き続き検討してまいります。

③既存の街区公園の防災機能の強化を図ること。

(回答) 都市公園課

既存の街区公園の改修や公園施設の設置を行う場合には、地元要望を踏まえ、防災機能を付加した施設を設置(かまどベンチやソーラー照明灯等)するなど、防災機能を強化してまいります。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 852,144千円の内数

④無電柱化を促進すること。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

7. 避難所と避難計画の充実

①地域の事業所・私立学校等との災害時避難協定の締結を進め、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる施設の拡充に努めること。

(回答) 防災課

災害時避難協定については、引き続き、地域の事業所等と協定を締結することで、二次避難所や帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設等の拡充に努めてまいります。

また、帰宅困難者の発生そのものを抑制するため、市内事業所に従業員等を滞在させる「一斉帰宅抑制」の啓発を進めており、引き続き推進してまいります。

・防災対策事業(帰宅困難者対策事業) 695千円

②ペット同行避難者への対応として、ペット同行避難と同伴避難の違いを周知すること。さらに、ペット同伴可能な2次避難施設の設置を検討すること。

(回答) 防災課

ペット同行避難者への対応について、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け

先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用し、引き続き関係部局による連携のもと、周知啓発に取り組んでまいります。

(回答) 生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同行避難と同伴避難の違いについて、同伴避難の定義が環境省のガイドラインの平成30年3月の改定により定義されたことから、本市のマニュアル等の内容の見直しなどを行い、防災課と連携し、広く周知を図ってまいります。

③水位情報システムの観測地点追加や機能改良を図り、市民への情報発信、関連所管等との速やかな対応を講じられる体制を構築すること。

(回答) 河川課、危機管理課

水位情報システムについては、適切な保守管理を行い、市民及び関係部局に速やかに情報提供できるように努めるとともに、市民向けシステムの周知に取り組んでまいります。

なお、災害時における情報収集や対応の充実に図るため、危機管理センター内で水位情報システムを活用しております。

- ・河川維持管理事業（一部） 8, 148千円
- ・さいたま市危機管理センター管理運営事業（一部） 93千円

④内閣府がHPに公開している避難所キットをさいたま市の各避難所に導入すること。

(回答) 防災課

避難所キットの避難所への導入については、他自治体の導入状況なども勘案し、研究してまいります。

8. 総合的な浸水対策の推進

①浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、河川改修・下水道雨水管・貯留施設整備・調整池の設置等、県や近隣自治体と連携して着実に進めること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水被害の軽減については、浸水被害の状況を踏まえ、引き続き、県や近隣自治体と連携し、事業間の調整を図りながら、河川及び下水道の整備を進めてまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である県に強く要望してまいります。

なお、現在進めております油面川排水機場整備については、当初計画を前倒した完成を目指します。

- ・河川改修事業 2, 045, 457千円
- ・河川維持管理事業 724, 645千円
- ・下水道浸水対策事業 3, 559, 043千円の内数

②浸水マップに対応する慢性的な浸水箇所の被害軽減を図ること。

(回答) 下水道計画課、防災課

浸水被害の軽減については、引き続き、河川や道路等と連携を図りながら、浸水状況を踏まえた上で、地域特性に応じた対策を推進し、降雨時の自助・共助を促進するための内水ハザードマップを作成してまいります。

また、必要に応じて避難所を開設し、地域住民を受け入れるよう努めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 559, 043千円の内数

③慢性的な浸水地域において、止水板・止水シート設置の助成制度を創設すること。また、住民の要望がある場合には「土のうステーション」を設置すること。

(回答) 防災課、河川課

慢性的な浸水箇所のある地域の自主防災組織については、自主防災組織育成補助金を活用して土のう等を購入し、防災倉庫等で備蓄していただくことで、地域における「共助」の取組を推進してまいります。

- ・自主防災組織育成事業（自主防災組織育成） 132, 423千円

9. 女性視点の防災対策の推進

①女性の視点を盛り込んだ防災ガイドブックを作成・配布すること。

(回答) 防災課

他自治体等で作成している女性の視点を取り入れた防災ガイドブック等を参考とし、市民の方々にとって、読みやすく、分かりやすいガイドブックを作成中です。引き続き、令和2年度に全戸配布が行えるよう取り組んでまいります。

- ・防災対策事業（防災ガイドブック作成事業） 62, 304千円

②災害時に水や熱源が不要な液体ミルクが被災者に提供できるよう、事業者と提携するなど体制整備を行うこと。

(回答) 防災課

災害時に、すぐ飲むことができる液体ミルクについては、粉ミルクとあわせ備蓄を行うとともに、発災時には協定等による民間企業からも調達してまいります。

・防災対策事業（要配慮者用物資備蓄事業）（一部） 324千円

③避難所運営や各種防災会議への女性参画を推進し、女性の視点を取り込んだ避難所づくりを推進すること。

（回答）防災課

防災会議への女性参画については、委員登用等の依頼をする際に、女性の登用について配慮されるようお願いしています。

女性の視点を取り込んだ避難所づくりについては、男女のニーズの違いや、女性の意見を取り入れる内容を避難所運営マニュアルに記載することで、女性の視点に配慮した避難所運営となるよう努めています。

④妊産婦と乳児のための救護所の設置を検討すること。

（回答）防災課

妊産婦等のための救護所の設置について、本市では、妊産婦、乳幼児を含めた要配慮者を優先して受け入れる避難所として、公民館等を要配慮者優先避難所に位置付けているほか、学校などの指定避難所においては、乳幼児がいる世帯を対象とした優先居室スペースをあらかじめ定めておくこととしております。

2、女性の活躍と子育て支援の拡充

女性の社会進出と産前産後および子育て支援を拡充

10、女性の社会参画の推進

①女性職員の管理職への登用率は、令和3年4月1日までの目標を14%としており平成31年4月1日時点では、12.2%であるため、目標達成に向けてさらなる登用率向上を図ること。

（回答）人事課

女性職員の管理職への登用については、イクボス宣言、キャリアデザインや女性活躍の意識を醸成するための研修等、登用率の向上に向けた取組を実施しております。

今後も、女性職員の管理職への登用率向上に向けて、計画的に取り組んでまいります。

②男性職員の育児休業取得率は、目標の13%に対し、平成30年度時点で、16.1%と目標は達成されているが、今後も「子育て思いやりプラン」の趣

旨に沿って、令和2年度以降も男性職員の育児休業取得率の維持・向上に努めること。

(回答) 人事課

男性職員の育児休業取得率の維持・向上に向けては、イクボス宣言や研修を通じた子育て支援制度の周知、機会を捉えた啓発物の配付等の取組を実施しております。

今後も、特定事業主行動計画「子育ておもいやりプラン」及び「女性活躍推進プラン」の趣旨に沿って、男性職員の育児休業取得率の維持・向上に向けて計画的に取り組んでまいります。

11、産前産後の支援の拡充

①「妊娠出産包括支援センター」で母子健康手帳を受け取るような誘導策を検討し、妊産婦全員が保健師等との面談がおこなえるようにすること。

(回答) 地域保健支援課

妊娠・出産包括支援センターでの母子健康手帳の交付については、医療機関にチラシやポスターを配布する等して普及啓発に努めています。また、母子保健相談員が支所等に出張し、面接する取り組みを試行的に行っております。引き続き、市民が安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、様々な情報提供や相談対応を行ってまいります。

・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 52,854千円

②妊娠・出産・子育てに関して気軽に相談できるLINEなどのSNS、スマホアプリを活用し、相談ニーズを取りこぼさない体制を作ること。また、きめ細やかに対応するために、定型文で回答できる相談に対してはAIを活用すること。これは今後のAIを活用した窓口業務の効率化の先行事例となる。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

LINE等SNS、スマホアプリやAIの活用については、相談者の背景等情報量が不足し適切なアドバイスができない懸念や、対応する人員の確保などの課題があります。

しかしながら、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について相談しやすい環境を整備することは重要と考えており、10区に設置した妊娠・出産包括支援センターにおいて、できるだけ多くの妊婦等に対面や電話できめ細やかな対応を行うほか、令和2年度後半から開始するデイサービス型・宿泊型産後ケアの準備を進めるなど、妊産婦の不安を解消する体制を強化してまいります。

また、子育て期の相談についても、子育てWEBによるメール相談や既存の各種相談窓口で気軽に相談できる体制づくりに努めてまいります。

③現行の産後ケア事業の周知徹底とともに、宿泊型やデイケア型など産後ケアの導入を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業のうち、訪問型のケアについては、妊娠届出や産婦・新生児訪問時にチラシを配布する等により周知を図っております。

宿泊型・デイサービス型産後ケアについては、医療機関等の空床を活用する方法で実施できるよう関係機関との調整を図ったうえで、令和2年度後半からの開始に向けて準備を進めてまいります。

・母子保健健診事業（産婦健診・産後ケア事業） 48,734千円の内数

④既存の子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、たとえば利用日の1週間前から予約できるようにしたり、利用回数を現行の年10日までを月5日ぐらいまで増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。

(回答) 子育て支援政策課

妊産婦の孤立防止と生活支援対策として、子育てヘルパー派遣事業をより利用しやすくするため、これまでの利用状況及び他市の状況を調査して、利用回数について検討してまいります。

また、問い合わせからヘルパー派遣までの時間を短縮するためには、派遣可能なヘルパーを増やす必要があるため、委託事業者の増加に向け、検討してまいります。

・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 2,281千円

⑤新生児聴覚検査の費用の助成制度を創設すること。

(回答) 地域保健支援課

新生児聴覚検査の費用の助成については、市民への周知や関係機関との調整を図ったうえで、令和2年7月から開始できるよう準備を進めてまいります。

・母子保健健診事業（新生児聴覚検査助成事業） 31,303千円

12、保育所の待機児童ゼロ対策の推進

①派遣会社や人材紹介に頼らず保育士が確保できるよう、現行の保育士宿舎借上げ事業において必要数が確保できるよう拡充を図ること。また、多忙な保育

の業務量を減らすため、ICT化への支援を拡充するとともに、事務書類の簡略化を図るなど運営サポートを強化すること。

(回答) 保育課

保育士宿舍借り上げ支援事業については、希望する保育士が利用できるような補助対象者数を拡大してまいります。

ICT化への支援については、平成28年度、平成30年度に補助事業を実施し、多くの園で導入しております。今後についても、運営サポートの強化など保育士等の事務負担の軽減につながる取組について、研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

②障がい児、医療的ケア児への対応、在園時間中の体調不良への対応として看護師が配置できる支援を行うこと。

(回答) 保育課

障害児の保育や体調不良児への対応、及び医療的ケア児へのニーズなどから、本市としましても保育所における看護師配置の必要性は年々高まっているものと認識しております。そのような中、医療的ケア児の保育支援には、専任の新たな看護師の配置や環境整備が必要であると認識しております。

医療的ケア児の入所に係る対応については、今年度、どのように医療的ケア児の保育ニーズに応えられるか、先進自治体の実施事例や対応等も参考にしながら保育関係団体と協議をしているところであり、令和2年度はモデル的に私立園1園で医療的ケア児の受入れを予定しております。今後も情報共有しながら対応策について検討してまいります。

また、看護師配置の助成につきましては、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行います。

・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

③国が定める人員配置基準や面積基準の緩和に対応できる施設に対しては、それが導入できるようにすること。特に、保育士配置の弾力化措置については、これを導入すること。

(回答) のびのび安心子育て課

面積基準の緩和や保育士配置の弾力化措置については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

④賃貸物件を活用した施設整備に対する補助制度の拡充を図ること。

(回答) のびのび安心子育て課

賃貸物件を活用した施設整備に対する補助制度については、待機児童解消に向けた更なる認可保育所の整備促進を図るため、国の補助制度見直しに合わせた拡充を行います。また、定員90人以上の施設整備については、市単独補助を創設し、更なる拡充を図ります。

・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）

379,500千円

⑤家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。

(回答) のびのび安心子育て課

家庭的保育事業（保育ママ）については、保育士等へ募集のPRができる取組を検討するなど、設置推進を図ってまいります。

・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課） 3,000千円

⑥私立保育園における障がい児保育加配の人員配置を公立保育園同様、1対1とすること。その際、保育士以外の専門的人材を充当することができるようにすること。

(回答) 保育課

私立保育園における障害児保育については、重度障害児の受入を促進するため、令和元年度から1対1の保育士の加配に対する補助制度を拡充いたしました。

また、看護師の専門性の必要性が認められる場合に限り、看護師にも補助金を充当できるようにしました。

・特定教育・保育施設等運営事業（障害児保育事業） 199,584千円

13. 放課後児童クラブの待機児童解消

①空き教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、令和元年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和2年度も、新設・分離による受入規模拡大15ヵ所の整備により、受入可能児童数を525人増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業） 105,558千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,170,620千円

②民設の放課後児童クラブ開設や移設の際、適切な物件入手のために、市として早期に物件が見つかるような支援をおこなうこと。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブが開設や移設をする際の支援については、物件の貸主などに事業説明を行うとともに、家賃補助などの経費面での支援や空き家、空き店舗の情報提供などに取り組んでおりますが、令和2年度には新設時の改修費補助額を拡充してまいります。引き続き、経費面での支援や情報提供など施設確保に係る支援に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
37,369千円

③放課後指導員の処遇改善を図ること。

（回答）青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりましたが、令和2年度にも交付額を拡充してまいります。引き続き、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業）
76,198千円

14. 教育費の負担軽減を推進

①全ての就学前児童（0～5歳児）を対象とした幼児教育の無償化、および負担軽減策として、副食費の無償化や幼児教育に特化したバウチャーなど本市独自の支援策を創設すること。

（回答）幼児政策課、保育課

0～2歳児を対象とした幼児教育の無償化やその他の負担軽減策につきましては、保育需要に与える影響等を見極めつつ、国や他都市の動向等を勘案しながら、今後の保護者負担のあり方などを研究してまいります。

②県が実施している「サンキュー子育てチケット」の配布対象を多子世帯のみならず、本市独自の子育て支援策として第1子からの配布を検討すること。

(回答) 子育て支援政策課

「サンキュー子育てチケット」の配布対象拡大につきましては、現時点では本市独自の支援制度を創設する予定はありませんが、既存の子育て支援施策のより一層の充実に努めてまいります。

③子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無償化を検討すること。

(回答) 保育課

給食費の無償化については、幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を見守り、必要に応じ研究してまいります。

3、教育環境の整備と子どもへの支援

学校施設の環境整備と多様化する教育上の諸課題への対応を推進

15. いじめ・不登校対策の推進

①スクールソーシャルワーカーを中学校区に1名配置できるよう拡充するとともに、スクールカウンセラー、さわやか相談員と連携した教育相談体制の充実を図ること。

(回答) 総合教育相談室

令和元年度は、スクールソーシャルワーカーを11名増員いたしました。42名となったスクールソーシャルワーカーを小学校24校と市内6か所の教育相談室に18名配置し、全市立学校へ派遣しております。さらに、スクールカウンセラー116名、さわやか相談員59名を配置し、教職員と連携を図りながら、児童生徒の支援を行っております。令和2年度においても、引き続き支援体制を充実してまいります。

・教育相談推進事業 538,773千円の内数

②SNSを活用した教育相談事業の結果を検証し、より効果的な事業として発展的に継続実施すること。

(回答) 総合教育相談室

令和元年度は、SNSを活用した相談窓口を市立中・高等・中等教育学校に在籍する生徒を対象に8月21日から令和2年3月31日の約7か月間、開設して

おります。SNSを活用した相談窓口の実施結果について検証し、より効果的な活用について検討してまいります。

・教育相談推進事業（SNSを活用した相談窓口事業）8,542千円

③保健室や相談室など別室登校における生徒の自習（プリント学習等）に対し、さらなる学習支援のための人員強化などを図ること。

（回答）総合教育相談室

別室登校の生徒に対しては、さわやか相談員や関係教職員が連携し、自習等の対応を行っております。今後も、生徒一人ひとりの状況に応じて、「チーム学校」で、組織的に支援を行ってまいります。

16. 特別支援教育の充実

①タブレットなどを活用した児童生徒、個々の特性に応じた教育環境を整備すること。

（回答）特別支援教育室

各学校の教育用端末である児童生徒用タブレット型コンピュータについては、研修会において、特別支援教育の視点での活用方法や指導方法について、情報提供してまいります。

・特別支援教育推進事業 129,684千円の内数

（回答）教育研究所

令和元年度に中学校35校に4,720台のタブレット型コンピュータを導入し、個々の特性に応じた学習指導ができる環境を整えました。令和2年度には小学校35校、中学校21校に7,120台のタブレット型コンピュータを導入します。

引き続き、国の経済対策「GIGAスクール構想の実現」に向けた国庫補助制度も活用しながら学習用コンピュータの整備を進め、児童生徒の個々の特性に応じた教育環境の整備を行ってまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用コンピュータ整備事業）
225,845千円

②通級指導教室の拡充を図ること。

（回答）特別支援教育室

通級指導教室については、さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画及びしあわせ倍增プラン2017に基づき、開設の準備を進めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 129,684千円の内数

17. 医療的ケアを必要としている児童への支援

医療的ケア児がいる学校への看護師配置を継続して行うこと。また医療的ケア児がいる保育園への看護師を配置すること。

(回答) 保育課

保育園に医療的ケア児を受け入れるためには、新たに専任の看護師を配置する必要があると認識しております。

医療的ケア児に対する専任の看護師の配置については、国の制度的な支援の動向に注視しつつ、先進市の実施事例や対応等も参考にしながら検討してまいります。

(回答) 特別支援教育室

これまで、特別支援学校には、医療的ケアを実施するために看護師を配置しております。また、令和元年度より、小・中学校においても、必要な学校に看護師を配置しております。

- ・特別支援教育推進事業 129,684千円の内数

18. 教員の負担軽減

①部活動指導員の拡充をおこなうこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

令和元年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校19校25人・市立高等学校3校に延べ5人配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化に努め、拡充に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 58,220千円
- ・高等学校管理運営事業（高校教育課）（一部）（部活動指導員派遣事業） 3,295千円

②教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。

また、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態や規模を考慮しながら、教員の事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを配置してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 505, 245千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善）
9, 109千円

③教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。

（回答）健康教育課

学校給食の公会計化については、学校と教育委員会の事務分担等について協議を進めております。各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、関係課とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

④年々増加する外国籍児童生徒などの学習支援として、常勤の日本語指導員の拡充を図ること。

（回答）教職員人事課

児童生徒の実態や学校のニーズに応じて、効果的な指導ができるよう、人員を配置してまいります。

19. 学校施設の整備推進

①国庫補助金を最大限に活用して、災害時に避難所となる市立小中高等学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。

（回答）学校施設課、高校教育課

小・中学校体育館へのエアコン設置、既存の老朽化したエアコンの更新及び小学校の特別教室のエアコン設置について、今後の整備手法、整備スケジュール、整備に係る概算事業費等の検討を令和元年度に行っております。また、小・中学校体育館等へのエアコン設置について、財政負担が大きいことから、国の補助制度を最大限に活用することが重要であると考えております。このことから、エアコン設置に対する財政措置を引き続き国へ要望を行うとともに、整備手法等の検討結果も踏まえて、引き続き検討してまいります。

なお、市立高等学校については、教育環境の充実を図るとともに、指定避難所としての生活環境の改善を図るため新たに空調機を設置します。

- ・市立高等学校体育館空調整備事業 477, 978千円

②学校トイレの洋式化100%実現に向けて、スピードを増して取り組むこと。

（回答）学校施設課

学校トイレの洋式化については、大規模改修工事並びに修繕により、学校トイレの洋式化を推進してまいります。また、臭い対策についても取り組んでまいります。

- ・ 小学校施設等維持管理事業（学校施設課）（学校トイレ洋式化推進事業）
（一部） 23,851千円
- ・ 小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業）（一部）
903,240千円
- ・ 中学校施設等維持管理事業（学校施設課）（学校トイレ洋式化推進事業）
（一部） 48,853千円
- ・ 中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業）（一部）
427,188千円

③障がい児・者に配慮したバリアフリー化の推進を図ること。

（回答）学校施設課

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、県及び市の条例に基づいた整備を進めてまいります。

④武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進すること。

（回答）学校施設課

武道場未設置校への武道場の整備について、学校施設リフレッシュ基本計画の改訂に合わせ、施設の複合化を含めた整備を検討してまいります。

⑤学校体育館床における老朽化などの実態調査と、事故防止に向けた点検・対策の実施を図ること。

（回答）学校施設課

学校体育館床について、安全点検を実施してまいります。また、点検の結果、危険性のある床については、その都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・ 小学校施設等維持管理事業（学校施設課） 672,035千円の内数
- ・ 中学校施設等維持管理事業（学校施設課） 373,913千円の内数
- ・ 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設課） 19,501千円の内数

⑥災害に備え、児童生徒への防災ヘルメットを配備すること。また、部活などにおいて自転車を利用する場合は、ヘルメットを着用させること。

（回答）健康教育課

防災用ヘルメットは、頭部を守るうえで大変有効であると認識しておりますので、引き続き、その有効性について、校長会等を通じて呼びかけてまいります。

なお、特別支援学校在籍の児童生徒及び小・中・中等教育学校在籍の肢体不自由児童生徒には、引き続き、防災ヘルメットを配備してまいります。

自転車利用時のヘルメットについては、今後も学校長と教育委員会とでヘルメット着用の推進に努めてまいります。また、中・中等教育学校に、予備用ヘルメットの配備をしてまいります。

・健康教育指導事業（学校安全推進事業）（一部） 712千円

⑦全国平均を大きく下回る ICT 教育環境の整備の遅れを挽回するため、速やかに3クラスに1クラス分の学習用コンピュータの整備を進めること。

（回答）教育研究所

令和元年度に中学校35校に4,720台のタブレット型コンピュータを導入し、各校3クラスに1クラス分程度の学習用コンピュータを整備しました。令和2年度には小学校35校、中学校21校に7,120台のタブレット型コンピュータを導入し、学習用コンピュータの整備を着実に推進します。

引き続き、タブレット型コンピュータの増備推進について、国の経済対策「GIGAスクール構想の実現」に向けた国庫補助制度も活用しながら、学習用コンピュータの整備に努めてまいります。

・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用コンピュータ整備事業）
225,845千円

20. 過大規模校解消および過大規模校の教育環境の改善

過大規模校解消を進めるとともに、過大規模校にあっては、特別教室の充実やICT 機材等の拡充、運動場の面積確保など教育環境の改善に努めること。

（回答）教育政策室、学校施設課

過大規模校の解消については、2020年度に策定を予定している過大規模校等教育環境整備計画の中で、解消に向け取り組むこととしております。

また、過大規模校の環境整備については、「教育環境整備検討会議」において、解決に向けた対策を研究、調査し、その解消を図ってまいります。校地についても、状況に応じて整備を検討するなど、教育環境の改善に努めてまいります。

21. 学校飼育動物の予算拡充

学校飼育動物を通じた教育の充実の為、小学校全校での取り組みを進めるとともに動物飼育や治療の為の予算の拡充を図ること。

(回答) 指導1課

学校飼育動物を通じた教育については、既に全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

その他、飼育動物の診察・治療が必要となった場合も、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、実施してまいります。

・学校教育推進事業(一部) 1,938千円

22. 通学路における防犯カメラ設置

通学路における防犯カメラ設置を推進すること。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組としては、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラ設置につきましては、学校、保護者等が毎年実施する通学路安全点検で、防犯カメラの設置が必要と判断された場合には、警察、道路管理者等と合同点検を実施し、設置の検討を行ってまいります。

・防犯対策事業(一部) 8,000千円

・商店街環境整備補助事業(一部) 15,100千円

23. 夜間中学設置へ向けて検討を始めること

不登校の生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供すると共に外国籍の生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから夜間中学の設置検討を始めること。

(回答) 教育政策室

今後の国の動向を的確に捉えるとともに、埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会の場を活用しながら、夜間中学に係る研究を進めてまいります。

24. 総合療育センターひまわり学園の体制および施設の拡充

①療育体制を強化するため、東部地域に、診断・療育機能を備えた「新たな療育施設」を整備すること。

(回答) 総合療育センターひまわり学園総務課

療育センターが本市の西部地区にあることから、地域の医療機関で診療が難しい医療的ケア児や重症心身障害児のうち、特に東部地域にお住いの方については、療育センターへ定期的に通院することに負担が生じていることは十分に認識をしています。

新たな療育施設の整備については、公共施設マネジメント計画との整合性や職員の配置計画並びに財政上の諸課題があるため、まずは初診待ち期間解消に向けた新たな取組を引き続き着実に進めていくとともに、利用者が抱える通院への負担軽減策等について、検討を進めてまいります。

②相談から診療・検査を速やかに実施できるよう医師や専門職員を増員し体制強化を図ること。

(回答) 総合療育センターひまわり学園総務課・医務課・育成課・療育センターさくら草

総合療育センターひまわり学園の体制強化については、平成31年4月から新たに非常勤医師を確保し、療育センターさくら草では児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を開始し、6月からは常勤医師を1人増員しました。

令和2年度は引き続き非常勤医師の確保やグループ指導等を行うとともに、新たに指定管理者制度で管理運営しているはるの園、杉の子園において個別指導を開始し、更なる療育体制の充実を図ります。

今後も、障害児及びその保護者が相談から診療、検査などを速やかに受けられるよう努めてまいります。

- ・障害児施設管理運営事業の内数 109,278千円
- ・診療検査事業(一部) 5,475千円
- ・療育センター児童発達支援センター運営事業(一部) 7,790千円

25. 児童虐待防止の対策強化

①専門性を持った職員を増員するとともに、医師、弁護士などの専門職の活用を進め、児童相談所の体制強化を引き続き図ること。

(回答) 児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への虐待に迅速に対応できるようにいたしました。さらに、平成30年度より弁護士と顧問契約を結び、いつでも法的な相談等ができるようにしました。平成31年度には児童福祉司を15人増員し、係を4係

から5係へ増やし、さらなる強化に努めました。今後の体制強化についても、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を踏まえて検討してまいります。

・児童虐待防止対策事業（一部） 41,322千円

②里親制度、ファミリーホームの普及啓発を行うと共に、里親へのメンタルサポートなどの相談支援体制を充実すること。

（回答）児童相談所

里親制度の普及啓発については、引き続き、市報や市ホームページへの掲載のほか、啓発イベントとして、里親公開講座、里親応援の集い及び全国一斉里親制度啓発「One Loveキャンペーン」の開催等を行ってまいります。

ファミリーホームの普及啓発については、里親制度の普及啓発と同様に行えるよう、関係機関と連携し調整してまいります。

また、里親に対してのサポートについては、引き続き、職員及び里親委託推進員により、委託直後から定期的に訪問を実施するとともに、里親支援機関の里親支援専門相談員による訪問も行ってまいります。

加えて、里親サロンの開催に当たっては、各テーマごとに児童精神科医・保健師等の専門家に参加していただくことで、内容の充実化を図っております。これらの施策により、今後も、里親への支援の充実に努めてまいります。

・里親支援機関事業 7,442千円

③児童虐待の早期発見のため、児童虐待防止法に基づく通告義務を周知徹底し、見守りネットワークの連携を強化し、早期対応を図ること。

（回答）子ども家庭総合センター総務課

通告義務の周知徹底については、市報、ホームページなどを通じての広報や、オレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して、啓発活動を実施しています。

見守りネットワークの連携を強化し、早期対応を図るために、関係機関が情報共有、支援内容の協議等を行う「さいたま市要保護児童対策地域協議会」を設置しております。引き続き、協議会において、各ケースの進行管理を行うとともに、関係機関の連携を強化することにより、児童虐待の早期発見に努めてまいります。

・児童虐待防止対策事業 4,374千円

④転入転出に伴う他自治体との連携および警察との連携を強化し、情報共有による引き継ぎを確実に実施すること。

(回答) 児童相談所

児童相談所では転入の連絡が届きますと、緊急に所内会議を開催し、支援方針を定め、適切な対応に努めております。必要に応じ、転出元の児童相談所に同行訪問をお願いし、確実に引き継がれるよう細心の注意を払っております。転出にあたっては、必要に応じ、転出先の児童相談所にケースカンファレンス開催をお願いし、引き継ぎしております。

警察連携については、平成24年度より現役警察官を出向職員として迎え、警察との情報共有、面接同席、家庭訪問同行など様々な業務を行っていただいております。また、年一回警察と合同で臨検・捜索訓練を行い、現場で連携強化及び対応能力向上を図っております。平成29年6月には、協定を締結し、その連携体制をより強固なものとししました。平成31年3月には、児童虐待情報全件共有を開始しました

引続き、連携強化及び確実な引継ぎに努めてまいります。

26. 子どもの貧困対策の推進

①学校をプラットフォームとした適切な支援計画を策定すること。

(回答) 子育て支援政策課

子どもの貧困対策推進計画については、平成29年8月に実施した実態調査を踏まえ、平成30年3月、「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に新たな章として盛り込んだところです。

学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策については、国の「子供の貧困対策に関する大綱」の基本方針に定められており、関係部局とともに地域と連携して推進してまいります。

②子ども食堂・コミュニティ食堂などで学習への興味・関心を高める活動ができるよう支援策を講じること。

(回答) 子育て支援政策課

地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、子どもの居場所づくり(多世代交流会食)に取り組む団体等に対して経費の一部を補助しています。

補助事業で使用する学習教材等の物品については、運営費の一部として補助の対象としています。

- ・子育て支援推進事業(子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食))
2,850千円

③学習支援事業に対し、通信教育などを活用し、小学生も対象に加えること。

(回答) 生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、複数年契約とすることで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

その中で、通信教育の活用や小学生への拡大につきましては、導入コストや早期支援の観点から有効と考えられるため、引き続きモデル事業として実施しながら検討してまいります。

・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円

④児童養護施設の退所者に対し、進学や就職、生活等の支援制度を創設すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課

施設退所児童への自立に向けた支援制度の必要性は十分認識しておりますので、国や、他市等の動向を注視しながら、今後も、検討してまいります。

(回答) 児童相談所

児童養護施設などの退所者への就学援助については、国の制度である大学進学等自立支援生活費を措置費として、施設を通じて支弁しているところです。

・児童福祉施設入所措置等事業（措置費） 1,745,217千円の内数

・児童福祉施設入所措置等事業（社会的養護自立支援事業） 2,405千円

4、シニアが安心して住み続けられる地域

シニア世代の活躍する環境整備と地域包括ケアシステムの構築

27. セカンドライフ支援事業の推進

①「セカンドライフ支援センター（愛称：リ・とらいふ）」の活動内容等を広く周知するとともに、余暇や地域貢献、就労などを求める高齢者に対し、情報提供とともに寄り添った支援を展開すること。

(回答) 高齢福祉課

セカンドライフ支援センターでは、ボランティア、就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するとともに、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナーの開催など、支援を求める方のニーズに即した事業展開を図ってまいります。併せて、セカンドライフ支援センターの周知に努めてまいります。

・セカンドライフ支援事業 20,378千円

②高齢化社会に求められている分野での事業化や、公共発注における優先調達等によるシルバー人材センターの職域拡大をより一層図ること。

(回答) 高齢福祉課

シルバー人材センターでは、未就業者向けの相談会の開催による、入会当初の希望職種以外の職種での就労支援や、各種講習会によるスキルアップ支援を行っております。

さらに、公共発注の拡大に向け、市内や外郭団体等への広報活動を引き続き実施してまいります。

・シルバー人材センター事業 333,900千円の内数

28. 地域包括ケアシステムの推進

①地域包括支援センターの人員体制の強化及び同センターの設置数を地域の自治会や社協等の組織割に応じて拡大すること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの人員体制については、平成27年4月に施行した「さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例」に基づき、日常生活圏域の高齢者人口に応じて適切に人員を配置してまいります。

地域包括支援センターの設置数の拡大については、日常生活圏域の変更を伴い、既存センターの人員やこれまで地域と築き上げた関係性を見直すこととなることから、各圏域の高齢者人口の推移や各地域支援会議での議論を踏まえ、適切に対応してまいります。

②地域支援事業の担い手の拡充をより一層図ること。現在おこなっている「地域の担い手養成研修」をたとえば「家事支援」など目的を明確化して、より多くの担い手養成に直結させること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域支援事業の担い手の拡充については、地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）が中心となり、地域の支え合いが充実するよう進めてまいります。

地域の担い手養成研修については、修了後の具体的な活動状況等を周知しより多くの担い手養成につながるよう努めてまいります。

③長寿応援部の各課の施策を連携させて推進するため、「(仮称)地域包括ケアシステム推進室」を設置し、総合事業をはじめとする地域包括ケアシステムのグランドビジョンを策定・推進すること。併せて、これまでの総合事業のモデル事業を検証しながら、区ごとの地域特性に応じた総合事業の推進を図ること。

(回答) 高齢福祉課、いきいき長寿推進課

現在は、さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っております。

「(仮称)地域包括ケアシステム推進室」の設置及び地域包括ケアシステムのグランドビジョンの策定・推進については、今後の地域包括ケアシステムに係る取組の拡充や見直しを図る中で、望ましい組織体制及び計画のあり方について、検討してまいります。

また、区ごとの地域特性に応じた総合事業の推進については、平成30年度より実施している住民主体のサービスモデル事業の検証等を通じて、実施してまいります。

- ・老人福祉執行管理事業(高齢者保健福祉計画の策定) 6,527千円
- ・介護予防・生活支援サービス事業費 2,814,373千円の内数
- ・一般介護予防事業 147,043千円の内数

④在宅医療・介護体制を推進するため、24時間訪問看護ステーションおよび在宅診療機関の拡大に努めること。

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、多職種が参加する会議や研修会等を通じて、市内医師会や地域包括支援センターなど地域の医療・介護の関係機関同士の顔の見える関係作り等の連携体制の構築に努めてまいります。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、令和元年11月1日時点で市内6事業所が運営し、市内全域にサービスを提供しており、今後も整備を進めてまいります。

- ・在宅医療・介護連携推進事業 39,839千円

(回答) 地域医療課

在宅診療機関の拡大については、医療機関や医師会の関係者を委員とする地域医療構想調整会議の中で検討してまいります。

- ・地域医療推進事業(一部) 940千円

⑤薬剤師会と協定を結び、在宅医療への橋渡しなどの役割を明確化し、地域包括ケアシステムの強化を図ること。

(回答) 食品・医薬品安全課、いきいき長寿推進課

薬剤師会との協定については、薬局とシニアサポートセンター相互の存在や役割についての理解を深める取組を進めるため、市薬剤師会の取組等についてシニアサポートセンターに説明する機会を設けるとともに、シニアサポートセンターに関するパンフレットを薬局に配布するなどの取組を重ねる中で検討してまいります。

また、在宅医療推進事業を含むかかりつけ薬局推進事業及び区民まつり・健康教室等の市民に対する普及啓発事業を対象とし、薬剤師会に薬事衛生事業補助金を交付することで地域包括ケアシステムの推進を図っています。

さらに、リーフレットを作成して区民まつりにおける薬剤師会ブースでの配布及び本市SNSでの普及啓発を推進します。

・薬務事業 4, 835千円の内数

29. 高齢者の生活支援策の拡充

①高齢者の安全安心確保を目指し、現在実施している見守り事業をさらに拡大すること。また、人感センサーに加えてICTを活用した見守りシステムの導入を推進すること。

(回答) 高齢福祉課

効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市及び特色のあるシステムを導入している市町村の状況について、引き続き調査を実施いたします。

こうした先進事例等を参考にしながら、引き続き、一人暮らし高齢者等の見守りの充実を図るため、令和元年度に実施した人感センサの調査を踏まえ、研究を進めてまいります。

・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業 83, 796千円
・障害者支援事業（緊急通報システム設置事業） 1, 334千円

②単身世帯高齢者が入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう支援策を創設すること。

(回答) 福祉総務課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う事業を実施しております。

③福祉タクシー車両の導入にあたり、リフト、スロープ、回転シートを装備する車両への補助金制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

福祉タクシー又はユニバーサルデザインタクシー車両を導入するタクシー事業者等に対しては、国及び埼玉県において補助金制度がありますので、その周知を図ってまいります。

30. 高齢者の交通事故防止対策の推進

①免許返納者への支援として、県が実施している「シルバーサポート制度」の周知を図り登録事業所数を拡充すること。

(回答) 市民生活安全課

埼玉県警で実施している「シルバーサポーター制度」については、チラシで周知を進めるとともに、登録事業所数の拡充を支援してまいります。

②免許返納者への運転経歴証明書の交付費用の負担軽減策を図ること。

(回答) 市民生活安全課

運転免許証返納者が申請できる運転経歴証明書を発行した際の交付費用の負担軽減策について、高齢者運転免許自主返納サポート協議会に交付手数料の減額を提案するなど、高齢者の運転免許の自主返納の促進に繋げてまいります。

③踏み間違い防止装置（安全装置）の設置補助制度の導入や、セーフティサポートカーの普及を図ること。

(回答) 市民生活安全課

踏み間違い防止装置やセーフティサポートカーの導入は、交通事故対策として、有効な手段であると考えております。

国では、サポカー補助金として、衝突軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する自動車に対し補助制度を創設するとのことをございます。

今後は、国の補助制度の周知を図るとともに、県・他の指定都市における設置補助制度の動向を注視してまいります。

31. 認知症対策の推進

①超高齢社会に備え、認知症高齢者への見守り強化は、最重要課題であり、認知症高齢者のひとり歩きに対応するための見守りグッズの導入を検討すること。また、認知症のひとり歩きに伴う認知症事故救済制度の創設を検討すること。

(回答) いきいき長寿推進課

見守りグッズについては、見守りシールやQRコード、見守りキーホルダー等種類が多岐にわたっていることから、他自治体の導入事例や効果等について、本市の状況を踏まえて研究してまいります。

認知症事故救済制度の創設については、国の認知症施策推進大綱において民間保険の普及の後押しや自治体の民間保険への加入支援に関する事例収集や政策効果の分析を行うこととされており、こうした国の動向や他自治体の導入事例を注視してまいります。

②認知症のセルフチェックと受診先の医療機関などの情報を提供する認知症アプリを導入すること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症のセルフチェックを主眼とする認知症アプリの導入については、御本人や御家族がセルフチェックの判定結果から自己判断をしてしまう可能性も指摘されております。このため、さいたま市4医師会と共同で作成した本市の認知症チェックリストや医療機関の情報を認知症ガイドブック及びホームページに掲載し、周知を図ってまいります。

なお、認知症ガイドブックの内容は、PDF化してホームページに掲載するとともに、文書内にリンク機能を追加するなど、利便性の向上に努めております。

③認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。

(回答) 高齢福祉課

地域連携ネットワークの構築を進めるため、当該ネットワークを構成する関係機関が参画する協議会の立ち上げに向けた準備会を令和2年度に開催する予定としております。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 28,008千円

④認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり、所得に応じた利用料の軽減もない。そのため国民年金で生活する方や所得の少ない方は空きがあっても経済的理由から入所をあきらめるケースもある。その救済策として、利用料の助成制度の創設を検討すること。

(回答) 介護保険課

経済的理由から認知症対応型グループホームの利用を控える方がいるという状況につきましては、本制度が介護保険制度の枠組みに係るものでありますことから、第一には、国により対応されるものであると考えております。

本市といたしましては、平成29年度に、大都市介護保険担当課長会議を通じ、厚生労働省に対して、家賃等について介護保険制度における補足給付の対象とするよう要望を提出しております。

今後も引き続き、他の指定都市とともに介護保険制度における低所得者対策等について、国に要望してまいります。

5、障がい者の自立と生活を支援

誰もが生き生き暮らす、みんなで支え合うまちづくりの推進

32. 障がい者の「住まい」を支援

①障がい者の「親亡き後」を見据え、居住支援の機能を備えた地域生活支援拠点等の整備を推進すること。

(回答) 障害支援課

地域生活支援拠点については、平成29年度から自立支援協議会等を通じて検討を開始しております。

令和元年度は、自立支援協議会を通じて、本市の課題や優先的に整備すべき機能の整理を行っております。引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

②グループホームの整備促進を図ること。

(回答) 障害政策課

障害者施設の整備については、これまで民間活力の活用により整備しておりますが、引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

・障害者施設整備事業（グループホーム整備促進事業） 25,200千円

③障がい者生活支援センターの人材面・運営面への支援を強化し、相談体制の強化を早急に図ること。

(回答) 障害支援課

相談体制の強化を図るため、令和2年度に3か所目の基幹相談支援センターを設置し、地域の相談機関の連携を促進してまいります。

・障害者生活支援センター運営事業 297,620千円

33. 障がい者の「働く」を支援

①さいたま市の障がい者数に対して、就労者数の目標を設定して障がい者の就労支援を行っていくこと。また大宮区・岩槻区以外の区でも障がい者の就労支援がおこなえるようにすること。

(回答) 障害者総合支援センター

「障害者の就労機会の創出」を重点事業と位置づけ、センター登録者のうち就労者数を目標として設定し、引き続き障害者の就労支援に取り組んでまいります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,329千円

(回答) 労働政策課

大宮区・岩槻区以外の区でのジョブスポットにおける就労支援については、埼玉労働局と協議を行ってまいります。

②さいたまステップアップオフィス事業を全区役所に拡充すること。さらに、さいたま市の公共施設を活用して、障がい者の職場実習および就労の場を拡充すること。

(回答) 人事課

「さいたまステップアップオフィス」は、民間企業等での就労をめざす知的障害や精神障害のある方が、市役所内で就労経験を積むためのステップアップの場として、また障害の有無に関わらず、共に働く場としての職場環境づくりと支援体制づくりを進めるため、平成26年12月に市役所本庁舎内に定員3名で開設いたしました。

「さいたまステップアップオフィスの拡充」については、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の事業に位置付けて、令和元年度から教育委員会に新たなオフィスを開設し、定員を18名といたしました。区役所への拡充については、中央区に開設した教育委員会のステップアップオフィスの実績や、区役所や出先機関からの業務の依頼件数等を踏まえ、引き続き、検討してまいります。

(回答) 障害支援課

一般就労を目指す特別支援学校生徒を対象に、職場実習の場を提供しております。近年においては福祉関係所管課やステップアップオフィスで受け入れを行ってまいりました。実習受け入れ場所の拡充については、特別支援学校からのニーズも考慮し、引き続き検討してまいります。

③市内業者の障がい者法定雇用率の100%達成を目指した企業支援を行うこと。また公共調達に際して、障がい者雇用率の高い企業に優先契約がおこないやすくなるよう基準を現行よりも緩和し、「ハート調達制度」がより広く実施できるように拡充すること。

(回答) 労働政策課

市内業者の障がい者法定雇用率の100%達成を目指した企業支援については、埼玉労働局等と共催し、企業向け雇用セミナー等を実施してまいります。

(回答) 障害支援課、障害者総合支援センター

障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、平成30年度は平成29年度を大幅に上回る208件の実績をあげております。引き続き優先調達の推進について、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、障害者雇用率の高い企業に対する公共調達の優遇措置としては、「障害者雇用促進企業登録制度」を実施しておりますが、引き続き制度の周知と登録の推進に努めてまいります。

34. 発達障がいの早期発見・早期療育の推進

発達障がいの早期発見のため、1歳児半検診の通知を送付する際、M-CHATを同封し、医療機関への受診につなげやすくすること。さらに、就学前健診時には、チェックシートを配布すること。

(回答) 地域保健支援課

発達障がいの早期発見については、令和元年度からM-CHATの質問項目を参考にして見直しをした健診票を使用し、乳幼児健康診査を実施しております。

・母子保健健診事業 1,603,040千円の内数

(回答) 健康教育課

就学時健診の際には、障害全般に関連する確認項目のある就学時健康診断調査票を事前に保護者へ配布しております。

引き続き関係機関と連携を図りながら発達障害の早期発見に努めてまいります。

・児童生徒健康診断事業(一部) 16,070千円

6. 市民の健康づくりをサポート

市民がいきいきと健康づくりに取り組むまちづくりの推進

35. 市民の健康づくりの推進

①うんどう教室とシニア健康教室の適正配置（徒歩圏内）を図るとともに、ロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れた健康教室の実施を図ること。

（回答）いきいき長寿推進課

すこやか遊具が設置してある公園等で開催する「すこやか運動教室」を引き続き実施するとともに、自治会や老人クラブなどからの依頼に基づき、地域運動支援員を派遣するなど、地域のニーズに適切に対応してまいります。

また、従前の一次予防事業として実施していたシニア健康体操教室については、平成29年4月から開始した一般介護予防事業の中で、「ますます元気教室」として再編し、ロコモ予防・フレイル予防の要素を取り入れたプログラムを実施しております。「ますます元気教室」については、公民館での開催に加え、地域の実情に応じてコミュニティセンターや自治会館等での開催を進めるなど、利用者が参加しやすい環境整備を推進しております。

・一般介護予防事業 147,043千円

②健康マイレージを、より一層魅力的な制度に進化させて現役世代の参加者の増加を図り、生活習慣病予防を推進すること。

（回答）健康増進課

現役世代を含めた普及促進については、SNS、チラシアプリ、各種イベント等での周知や、市内事業所単位での参加の促進を図るとともに、魅力的な制度とするため、インセンティブとして民間ポイントを導入してまいりました。

引き続き、参加者の声や事業の効果を積極的に発信していくとともに、民間企業の協力を得ながら、現役世代の参加者の増加を図ってまいります。

・健康マイレージ 144,366千円

36. スポーツ環境の整備

①スポーツ施設のストック適正化についての現状調査を実施し、各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、「スポーツ施設整備基金」を創設するなどして、身近なスポーツ施設の環境整備をさらに促進すること。

（回答）スポーツ振興課

身近なスポーツ施設の環境整備については、将来を見据えた計画的なスポーツ環境の整備を行う中で、市民ニーズを的確に捉えながら民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

なお、整備に当たっては、施設維持費等を考慮しながら計画的に予算を確保すべきであること、また多額の経費を要することも想定されるため、財源の確保も含め、中長期的な観点からの検討を行うとともに、今後は、民間施設を借り受け活用していくことなども行いながら取り組んでまいります。

- ・スポーツ施設の活用方針策定事業 5,000千円

②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュレ」を整備推進すること。

(回答) スポーツ政策室

本市のスポーツシュレでは、持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取り組みを進めております。そのため、まずはハード面として、荒川左岸に集積する民間や大学等も含めた既存のスポーツ施設を中心に市内の宿泊、また研修施設等を連携させ、ネットワーク型シュレとして、スポーツをする場、学ぶ場を確保してまいります。こうした実施環境に加え、ソフト面としてはスポーツの最先端のノウハウや育成のためのデータなどを活用した最新のソフト事業を展開してまいります。

- ・スポーツシュレ等施設整備事業 60,091千円

③臨時グラウンドの維持管理予算を確保し、使いやすい施設として市民に提供すること。

(回答) スポーツ振興課

臨時グラウンドについては、市民が安全で安心して利用できるよう、定期的な現地確認等を行いながら維持管理に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供してまいります。

- ・臨時グラウンド事業 15,021千円

④スポーツ施設の設備に対し、維持・更新のための予算を十分に確保すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の維持・更新については、劣化度、危険度、利用者への影響等を考慮し、対応してまいります。

- ・体育館管理運営事業 1,348,884千円
- ・武道館管理運営事業 64,678千円

⑤学校体育施設開放事業で主に球技のスポーツ団体に開放している市立小・中学校で、校庭の周りに防御ネットの整備を図り、学校の近隣周辺とスポーツ使用団体の安心・安全対策に取り組むこと。

(回答) スポーツ振興課

学校体育施設開放事業については、近隣住民及び利用者にとって、より安全・安心な利用環境となるよう、利用団体等で組織する運営委員会と連携を図りながら、身近なスポーツ、レクリエーション活動の場として提供してまいります。

・学校体育施設開放事業 13,619千円

37. がん対策の推進

①がん検診の受診率向上プロジェクトを設置して、がん検診の重要性などを市民へ普及啓発するとともに、がん検診の受診率向上を図ること。

(回答) 地域保健支援課

がん検診の普及・啓発については、これまで実施してきた「がん検診等のご案内」はがきの個別通知、個別勧奨及び「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、市報、ホームページ等の活用、がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた協定締結企業等の協力による受診率向上のための啓発事業を継続して実施するとともに、平成26年度から実施している検診対象初年度者無料事業を推進し、積極的に受診勧奨を実施してまいります。

・健康づくり健診事業(がん検診事業) 3,901,201千円

②小中学生向けリーフレットを活用するとともに、出前講座や外部講師の派遣等を推進すること。

(回答) 健康増進課、健康教育課、指導1課

がん教育の推進については、さいたま市がん対策推進協議会の場ではがん教育についての情報共有を行なっております。また、令和2年度より、市内の各学校を対象に「がん教育出前講座」を実施し、生徒や保護者等へのがんの知識の普及を進めてまいります。

小中学生向けのリーフレットについては、関係団体が作成したがん教育パンフレットを中学2年生を対象に配布するほか、文部科学省が示しているがん教育推進のための教材等について学校に情報提供しております。

・がん教育出前講座 300千円

③子宮頸がん検診に HPV 併用検診の導入を検討すること。さらに、乳がんの早期発見、受診率向上のため40歳での最初の健診時に乳がんグローブの配布を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入については、厚生労働省が設置した「がん検診のあり方に関する検討会」が、平成25年2月に取りまとめた中間報告書の中で、「調査研究を実施して検証し、検診間隔を含む最適な実施方法を検討することが必要」と提言しております。この提言を受け、同省は平成25年度から研究班を立ち上げ、その有効性に関する研究事業を引き続き行っているところです。そのため、本市といたしましては、国の動向を注視し、その検証結果等を踏まえて検討してまいります。

また、乳がんグローブは、医療機器の「非天然ゴム製検査・検診用手袋」に分類されるものであり、検査や検診行為の際、患者及び使用者を交差感染から守ることを使用目的とする、医療用の医療機器として承認を得ているものと認識しております。よって、個人に配布することは、本来の使用目的と異なり、また乳がん検診受診率向上を目的とする啓発資材とすることにより、「乳がんの自己触診に何等かの効果を示すもの」との誤認を与える可能性もあることから、市民への配布は考えておりません。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,901,201千円

④がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

(回答) 健康増進課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、ウィッグの調整等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。また、令和元11月には、医療関係者や美容師等に向けて、アピアランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

生活支援については、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、『がん患者就労相談』を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 317千円
- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 246千円
- ・がん対策に関する講演会 257千円

(回答) 病院総務課

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

38. 感染症対策の体制整備

①新型インフルエンザなど新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備を図ること。

(回答) 地域医療課、保健科学課

検査体制については、新興再興感染症の検査に備え、器材や試薬の購入を行うとともに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報の収集発信体制については、平時には医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症対策ネットワーク会議」を運営しております。

また、重大あるいは新たな感染症が発生し、国内への大きな影響が想定される場合には、緊急対策会議を開催して迅速な対応を図るとともに、状況に応じた市民向けのチラシを市報と同時に各世帯に配布し、さらに、市ホームページやツイッターで同内容を掲載・情報発信するなど、引き続き感染症による健康危機への対応や感染拡大の予防を図ってまいります。

- ・感染症予防事業（一部） 4, 577千円
- ・保健科学検査事業（新興再興感染症対策事業） 9, 327千円

②インフルエンザ予防接種における低所得者や児童に対する負担軽減策（助成制度）の導入を検討すること。

(回答) 疾病予防対策課

インフルエンザの予防接種は、高齢者においては、一定の効果が認められ、定期予防接種として実施しております。本市では、生活保護世帯の方及び中国残留邦人等支援給付制度の受給者、市民税非課税世帯の方には個人負担金を免除する負担軽減策があります。

また、小児においては、法に基づく予防接種の対象から除外され、任意予防接種となっていることから、助成は行っておりません。小児に対するインフルエンザの予防接種のあり方について、引き続き国等での議論の動向を注視してまいります。

39. 軽度外傷性脳損傷（MTBI）の普及啓発と高次脳機能障害への支援体制の強化

MTBIについてのリーフレットを作成し、市民への周知啓発を図るとともに、「高次脳機能障害者支援センター」の認知度を高め、相談・支援体制の機能強化を図ること。

(回答) 障害者更生相談センター

MTBIについては、平成30年度に予防啓発リーフレットを作成し、子育て関連施設へ配布したところです。引き続き、主な原因と症状や頭部から衝撃を守るといった予防の大切さについてのリーフレットを配布して、周知啓発を図ってまいります。

「高次脳機能障害者支援センター」については、今後も当センターのリーフレットを活用しながら広く周知して、認知度を高めてまいります。

相談・支援体制の機能強化については、専門性の高い相談に対応するため、引き続き、各種研修会に参加してスキルアップを図っていくとともに、先進的に取り組んでいる都道府県や指定都市の相談支援体制や実施事業等を調査、研究して、更なる機能強化を図ってまいります。

・障害者更生相談センター管理運営事業（高次脳機能障害者支援）

1, 168千円

40. 不育症患者への支援

不育症助成制度の周知徹底を図るとともに、不育症相談員と相談窓口を設置すること。

(回答) 地域保健支援課

平成30年度から開始した不育症検査助成制度については、市報、ホームページの他、医療機関にポスターやチラシを配布しております。また、不育症のリーフレットを妊娠・出産包括支援センターで配布し、周知に努めております。不育症の相談については、不妊症と合わせて専門の相談員を配置し、電話相談や面接相談を引き続き実施してまいります。

・母子保健事業（地域保健支援課）（不妊治療支援事業）

297, 353千円の内数

41. 受動喫煙防止対策の推進

路上喫煙禁止区域および環境美化重点区域の拡充を図るとともに、同区域における喫煙スペースから流れる煙による受動喫煙を防止するため、パーテーションをすべての区域に早急に設置すること。

(回答) 資源循環政策課

区域の拡充については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場最寄駅等の5駅周辺区域を、新たに路上喫煙禁止区域及び環境美化重

点区域に指定し、環境美化の推進を図ります。また、既存区域の指定喫煙所については、パーテーションの設置等を順次行い、分煙環境を整備してまいります。

- ・環境美化推進事業 90,462千円の内数

7、市民生活の利便性の向上 よりよい市民サービスの提供

42. 交通弱者の移動支援

福岡市における「公共交通空白地等及び、移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」を参考にしながら、公共交通空白地等を解消するとともに、移動制約者（交通弱者）の生活交通確保のための実用的な移動支援策を導入すること。

（回答）高齢福祉課、市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

公共交通空白地等の解消については、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域からコミュニティバス等の導入の発意があった場合には、市は地域の声を丁寧に伺いながら、技術的な支援を行っております。他都市の事例も参考にしながら本市の公共交通のあり方を検討してまいります。

また、高齢者等の移動支援については、令和元年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、「高齢者等の移動支援モデル事業」を実施しております。

このモデル事業の実施成果なども参考にしながら、高齢者・障害者をはじめとした交通弱者等の外出のための交通支援について、引き続き、関係部局が連携を図りながら、調査、検討を進めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進）
307,824千円の内数
- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 2,400千円

43. 詐欺被害対策の推進

①詐欺被害の撲滅に向け、詐欺被害撲滅POPシールの効果的な利用促進を図ると共に、防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施し、貸出台数の拡充を図ること。

（回答）市民生活安全課

振り込め詐欺被害撲滅POPシールの利用については、シニアサポートセンター、高齢者向け消費生活出前講座、高齢者交通安全教室などにおいて、配布を行うことにより、振り込め詐欺被害の注意喚起を実施してまいります。

また、防犯用自動通話録音機器の貸出事業については、継続実施に向けて取り組むとともに、貸出台数の拡充については、申請者数や県からの補助金の交付状況等を踏まえ、検討してまいります。

・防犯・啓発活動事業 19,889千円の内数

②消費者トラブル防止に向け、世代別・属性別の消費者教育を効果的に実施すること。

(回答) 消費生活総合センター

世代別の消費者教育を実施することについては、高齢者、若年者向け等の内容で消費生活セミナーや出前講座、パネル展示、市のホームページ等の機会を通じて、被害事例を市民の皆様にご覧いただき、被害に遭わないよう、啓発活動を行ってまいります。

・消費者行政推進事業 76,450千円

44. 空き家対策の推進

①特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。

(回答) 環境創造政策課

特定空家等や管理不全な空家等については、空家特措法や条例に基づく行政指導及び行政処分の手続きを適切に実施することで、解消に努めてまいります。

・空き家等対策事業 2,757千円

②空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

(回答) 環境創造政策課、都市計画課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空家等対策庁内検討委員会等に加え、10月より開設した「空き家ワンストップ相談窓口」とも連携した空き家利活用を推進するための対策を検討するなど、空き家等の適正管理や利活用を促進するための体制強化を図ってまいります。

・空き家等対策事業 2,757千円

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 42,729千円

45. 住宅困窮者・要配慮者への支援策導入

①新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。家賃債務保証料と家賃補助をあわせて行うことは、相乗効果により登録住宅を増やすことに対し有効であると考えております。登録の推進を図るため、家賃補助制度についても検討してまいります。

②住宅確保要配慮者の円滑な入居促進のために、ワンストップの相談窓口の設置や居住支援協議会の設立などサポート体制を構築すること。

(回答) 住宅政策課

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、行政・不動産関係団体・居住支援団体が連携し必要な措置について協議するため、さいたま市居住支援協議会を令和元年8月に設立しました。今後、住宅確保要配慮者の円滑な入居促進に向けた支援体制の検討を進めてまいります。

46. AEDの24時間利用拡大

①AEDを24時間使える施設を拡大するため、コンビニ・ガソリンスタンド・タクシー事業者等と提携し、5分以内に通報現場で使えるようAEDの配置を推進すること。

(回答) 地域医療課

AEDを24時間使える施設を拡大することについては、タクシー事業者と意見交換を行いました。引き続き、他の自治体の取組みについて情報収集してまいります。

②救急通報時に必要があれば、指令室から最寄りのAED設置場所をお知らせするとともに、場合によっては救助現場までAEDを届けてもらうシステムを構築すること。

(回答) 指令課、地域医療課

119番通報入電時、最寄りのAED設置場所をお知らせすることについて、消防局指令センターでは、平成21年度から通報時の状況に応じて、最寄りのAED設置場所を通報者にお知らせしております。

引き続き、他の自治体の取組みについて情報収集してまいります。

③AEDを設置している民間の施設が一目でわかるように、「AED設置」を示したシールの作成・掲示を図るよう検討すること。

(回答) 地域医療課

本市では、民間事業者に対し、市民等の目に触れる場所へ、AEDを設置している旨の掲示をお願いしています。引き続き、民間事業者等にAED設置の表示シールを配布してまいります。

47. ごみ削減と食品ロス削減の推進

①市民への啓発として、講座や食品、食材の有効活用の取り組みを継続して行うこと。

(回答) 資源循環政策課

食品ロス削減に向けSaitama Sunday Soupのパフレットを活用し、積極的にPRに取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課) (一部) 3,795千円

②家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの継続実施。

(回答) 資源循環政策課

フードドライブの実施については、市内6か所に常設の回収拠点を設け実施しています。その内2か所では地域ポイント(たまポン)と連携したフードシェア・マイレージ事業を継続するとともに、環境フォーラム等のイベント回収を実施してまいります。今後もフードバンク埼玉を通じた福祉施設等への未利用食品の橋渡し事業を継続してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課) (一部) 946千円

③食べ残しゼロ推進店舗を市のHPで紹介するなど、飲食店等における食品ロス削減への誘導策に取り組むこと。

(回答) 資源循環政策課

第4次一般廃棄物処理基本計画において、食品ロス削減を重点施策に位置付けています。飲食店等における食品ロス削減につきましては、新たに、市と事業系食品ロス削減に取り組む事業者と連携協力を図るチームを立ち上げHPで紹介するなどの取組を実施してまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 3, 300千円

（回答）廃棄物対策課

大規模事業者への立入調査、排出事業者向け講習会、さいちゃんの「3Rパートナーシップ宣言」事業等、事業者と接する機会を活用して、食品ロス削減に取り組んでまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（事業ごみ適正処理啓発事業）（一部）
14, 129千円

48. ダブルケアの実態調査

①育児と介護の両方を負担しているダブルケアの実態調査を行うこと。

（回答）いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

関係部局を横断したワーキングチーム及び様々な相談事例を把握するために作業チームを発足しました。今後、この作業チームにおいて、育児と介護の両方を負担しているダブルケアなどの実態把握に努めてまいります。

②ダブルケアラーの精神的負担を軽減するため、ダブルケアカフェなど、ダブルケアラーがお互いに情報交換できる場所、およびダブルケアの相談窓口を設置すること。

（回答）福祉総務課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課

ダブルケアラーがお互いに情報交換できる場所や相談窓口については、一部の地域包括支援センターにおいて、ダブルケアカフェ実施しております。また、介護者サロンや子どもに関する各種相談窓口など、介護や子育てに係る既存の支援策について、引き続き周知に努めてまいります。

③ダブルケアラーの身体的・経済的負担を軽減するための制度を検討すること。

（回答）高齢福祉課、いきいき長寿推進課、介護保険課、子育て支援政策課

ダブルケアラーの介護疲れ等、身体的負担を軽減するための制度については、介護者カフェやファミリー・サポート・センター及び子育て支援センターにおける一時預かりなど、既存事業の周知を図るとともに、経済的負担を軽減するための制度については、関係部局と連携し、先行事例を研究してまいります。

④ダブルケアの認知度向上のため、ダブルケアハンドブックを作成すること。

（回答）高齢福祉課、いきいき長寿推進課、介護保険課、子育て支援政策課

ダブルケアの認知度向上のためのハンドブック作成については、既存の介護及び子育てに関する冊子及びウェブサイトの活用も含め、関係部局と連携し、先行事例を研究してまいります。

49. 家族会を活用した「ひきこもり」支援強化

長期化し、8050問題が深刻化するなど「ひきこもり」に苦勞する親や家族を支援するため、家族会の経験や知見を活かした取り組みを強化すること。

(回答) こころの健康センター

ひきこもり対策推進事業については、こころの健康センター内に設置した「ひきこもり相談センター」において実施しております。相談支援としては、児童期から成人期までのあらゆる年齢層を対象とし、ご本人・ご家族・関係機関からのひきこもりに関する個別の相談に応じております。

また、ご本人の社会参加を目的としたグループ活動に加えて、ご家族の不安や孤立の軽減を目的とした「ひきこもり親の会」を実施しており、家族会の協力をいただきながら実施しております。その他、ひきこもり対策連絡協議会を設置し、家族会をはじめ関係機関の方々に参加いただき、情報交換、意見交換を行っております。引き続き、家族会の協力をいただき、地域連携を深めながらひきこもり対策推進事業に取り組んでまいります。

50. ふれあい収集の拡充

超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。

(回答) 資源循環政策課

ふれあい収集については、今後加速する高齢化に対応できるよう、体制について検討してまいります。

なお、粗大ごみについてはふれあい収集の対象にしておりませんが、今後の状況等を踏まえ検討してまいります。

51. 区役所窓口における相談体制の機能強化

①福祉コンシェルジュ制度を導入し、市民からの相談体制の機能を強化すること。

(回答) 福祉総務課

国が提唱する「地域共生社会」の実現に向け、地域で支え合う新たな取組や包括的相談支援体制の整備について、検討してまいります。

・相談支援包括化推進員の配置 1,971千円

②外国人に対して、行政サービスの案内などにタブレット等を活用し、区役所窓口の多言語対応を拡充すること。

(回答) 区政推進部

区役所窓口における多言語対応を拡充するためのタブレット等の活用については、導入・活用も含め、関係部局と連携し、市民サービスの向上に向け、調査研究してまいります。

③「おくやみコーナー」の設置など、死亡時の各種手続きの簡素化を図ること。

(回答) 区政推進部

「(仮称) おくやみコーナー」の設置等、死亡時の各種手続きの簡素化については、精神的な面を含めて御遺族の方の負担軽減となり、さらなる市民サービスの向上にもつながるものと考えています。しかし、それぞれの手続きの専門性やワンストップにした場合の待ち時間なども考慮する必要もあるため、先進事例を参考に、区役所の設置スペースや職員配置等の課題を抽出し「(仮称) おくやみコーナー」設置の必要性を含め、検討を進めているところです。

52. 滞納対策での法令等に基づいた適切な対応

①滞納額が高額化とならないように、滞納者の実態を早期に把握することや「申請による換価の猶予制度」の周知を図る等、早期かつ適切な収納を推進すること。

(回答) 収納対策課

税負担公平の原則から、滞納者に対しては、納税相談において完納に向けた指導を行うとともに、納付資力があるにもかかわらず納付いただけないときには、滞納処分を実施しております。

なお、一括納付が基本ですが、一括納付が困難との申し出があった場合、納税能力を調査のうえ、分割による納付や猶予制度の適用など、個々の実情に即した柔軟な対応を図っております。

また、滞納額の累積による高額化を招かないよう、督促や催告等による早期の納税相談の推進や申請による換価の猶予制度の周知など、滞納整理の早期着手を今後も進めてまいります。

②滞納者からの相談にあたっては、納税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて、福祉部門と連携した対応を図ること。

(回答) 収納対策課

納税者から相談があった場合、収入状況や生活状況を聴取するなどし、個々の実情に即した柔軟な対応を図っているところです。

これにより十分な納税資力がない場合には、猶予制度を適用するほか、滞納処分の執行停止を行うことを視野に入れ、納税相談を行っております。

また、生活再建を支援する観点から、各区役所に設置されました「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等についてもご案内するなど、納税者の状況に即し、福祉部門と連携した適切な対応に努めてまいります。

53. 奨学金の返還支援策の創設

市内企業に就職する若者に対する奨学金の返還支援策を創設すること。

(回答) 労働政策課

奨学金の返還支援策については、現在、特に人手不足が深刻な福祉・介護分野の市内企業を対象にヒアリングを実施するなど、調査・研究を進めております。

国、他自治体、企業等における状況等も踏まえながら、事業効果や課題等の検証を行い、市内中小企業等の人材確保や若年者等への支援について、引き続き、多方面から検討を進めてまいります。

54. 高校中退者への支援策導入

高校中退者に対して、復学、高校卒業検定、進学などを支援する学習支援教室の開催に向け、地域若者サポートステーションや生活困窮者自立支援の枠組みで開催されている学習教室などとの連携強化を検討すること。

(回答) 生活福祉課、青少年育成課、高校教育課

高校中退者については、現状の学習支援事業実施要綱上では支援対象外となっているため、高校中退者から教室参加の相談がある毎に、随時検討し支援決定しております。次年度以降は、関係部局と連携し、実施要綱上の対象とすることについて検討してまいります。

また、中退者を含めた、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える若者に対して、「若者自立支援ルーム」にて自立に向けた支援を行っています。

令和2年度に2か所目の若者自立支援ルーム事業を運営する予定ですが、今後も、関係機関へ周知を行い、一人一人個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、復学や進学へ向けた支援を行ってまいります。

なお、市立高校では、教育相談体制の充実等の結果、中途退学の割合が全国、県に比べ非常に少なくなっております。また、中途退学した生徒に対しても、他校への編入や、高等学校卒業程度認定試験の受験などの相談を各校で受け付けております。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・青少年事業（一部） 69,743千円

55. 若者の就労支援および市内企業の人材確保

①若者の求職者と市内企業へのマッチング支援を強化すること。

（回答）労働政策課

若者の求職者と市内企業とのマッチング支援については、座学研修と市内中小企業等における就業体験を組み合わせた支援や、埼玉労働局との一体的実施による若年者対象就職面接会等を引き続き実施してまいります。

- ・雇用対策推進事業 70,916千円の内数

②市内企業への人材確保の支援策を検討すること。

（回答）労働政策課

市内企業への人材確保支援については、座学研修と市内中小企業等における就業体験を組み合わせた支援や、埼玉労働局との一体的実施による若年者対象就職面接会等を引き続き実施してまいります。

- ・雇用対策推進事業 70,916千円の内数

8. 都市を支える産業の振興

さいたま市らしい産業の振興

56. 観光の振興

①駅や観光施設を中心に多言語化表記を推進すること。

（回答）観光国際課

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会という世界的なイベントの開催を目前に、イベント会場及び最寄駅を含む、多言語対応重点エリアにおける案内サイン等の多言語化を、庁内関係部局と協力しながら推進すると

ともに、多言語化などの外国人観光客受入環境整備を行う事業者に支援を行うことで多言語化表記を推進してまいります。

- ・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）

3, 300千円

②外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備を図ること。

（回答）観光国際課

外国人観光客のための食事や生活など文化の違いに配慮した環境の整備については、飲食メニューや施設利用案内の多言語化など外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を引き続き行うことにより、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

- ・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）

3, 300千円

③観光スポットや主要駅にフリーWi-Fiやシティチャージャーの導入を図ること。

（回答）観光国際課、未来都市推進部

観光スポットへのフリーWi-Fi導入については、外国人旅行客の受入環境整備を行う事業者に対する支援を行い、本市を訪れる外国人観光客の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

また、埼玉県を通じて、引き続き鉄道各社に対し、大宮駅・さいたま新都心駅・浦和駅等の主要駅や、今後本市で開催されるイベントの際、外国人を含む観光客の集客が見込まれる駅について無料Wi-Fi環境の整備を要望してまいります。

併せて、美園地区においては、「公民+学」連携により進めているまちづくりの一環として、引き続き無料Wi-Fiの提供を促進してまいります。

- ・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）

3, 300千円

④シティホテルやコンベンション施設の誘致を推進すること。

（回答）観光国際課

シティホテルやコンベンション施設の誘致の推進については、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目的として平成29年度策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、民間事業者への

ヒアリング等を実施し需要動向を確認しながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業（MICE推進事業） 9,517千円

57. 都市農業の振興

①農家の高齢化や担い手不足への課題解決に向け、農地の集約化を進めるとともに、ICTを活用したビジネスモデルの普及等、稼げる農業への支援策を講じること。

（回答）農業政策課、見沼グリーンセンター

農家の高齢化や担い手不足への課題解決に向けた農地の集約化については、農地中間管理事業を活用し、農地利用集積を促進してまいります。

ICTを活用した農業ビジネスモデルの普及については、ICT設備を整備した見沼グリーンセンター展示温室で、ICT等を活用した先進的な農業技術を活用した経営モデルの確立に向け試験栽培を行っております。

引き続き、同施設を活用し、経営モデル及びICT技術活用の手引きを作成し、情報提供・指導を行います。

また、IT技術等を活用した先進的な農業技術を導入する担い手に対して補助を実施し、支援を図ってまいります。

- ・農業政策推進事業（人・農地プラン関連事業）（一部） 5,536千円
- ・農業経営支援事業（都市農業担い手育成事業）（一部） 2,000千円
- ・見沼グリーンセンター管理運営事業（一部） 3,904千円

②農業振興、情報発信、交流・販路拡大の機能を備えた農業交流拠点の整備を推進すること。

（回答）農業政策課

農業交流拠点の整備を推進することについては、生産地と消費地が接する本市農業の特色を活かし、地産地消を推進し、都市住民との交流や農情報発信の拠点となる農業交流施設の整備を進めてまいります。

- ・農業政策推進事業（滞在型市民農園と農業交流施設の整備事業） 246千円

58. 市内企業の育成と入札制度の改善

①工事契約において総合評価方式を拡充し、地元優良企業に対して特別簡易型を更に拡大すること。また、地域貢献や環境配慮、本市の優秀業者表彰受賞企業を対象としたインセンティブ入札を導入するなど、地元企業の育成を図ること。

（回答）契約課

建設工事の総合評価については、担い手確保や育成の観点から、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型の発注件数を更に拡充していくことで、参加する機会を増やしていきます。

工事契約の発注については、業者の技術向上意欲増進のため、上位等級の工事に優秀業者表彰受賞企業や工事成績が優秀であった業者を対象とした案件の発注を行っております。

②建設工事入札における予定価格の事後公表率の拡大を更に推進すること。

(回答) 契約課

建設工事の予定価格については、原則事前公表としておりますが、更なる適正価格での入札の促進や落札を目的としたダンピング受注の未然防止を目的に、一部を事後公表としております。

平成31年4月からは、舗装工事については全件、舗装工事を除く業種については、それぞれ3分の2程度を抽出し、事後公表とし、適用範囲の拡大を図りました。

今後も、公正性、透明性、競争性をより高め、一層の公共工事の品質確保を図れるよう、事後公表のメリット・デメリットを十分に検討した上で、適切な対応に努めてまいります。

③債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ること。

(回答) 契約課

債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ることについては、従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、年度当初に発注される工事で発注の前倒しが可能な工事については債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

④受注機会の拡大を図るため、建設工事と外構工事を分離する等、分離発注を拡大すること。

(回答) 契約課

受注機会の拡大を図るため、建設工事と外構工事を分離する等、分離発注を拡大することについては、本市発注の建設工事においては、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

59. 企業誘致の推進

①企業誘致推進のための新たな産業集積拠点の早期整備。

(回答) 産業展開推進課

令和元年度に意思決定した各候補地区の整備に向け、課題を解消すべく、引き続き調査及び検討を実施するとともに、関係機関協議を進めてまいります。併せて、事業進捗に応じて地元地権者に対する合意形成にも順次着手してまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

・企業誘致等推進事業 212,140千円

②本市への企業誘致に対するインセンティブを強化すること。

(回答) 産業展開推進課、都市計画課、環境対策課

企業誘致に対するインセンティブの強化については、平成31年4月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を改正し、オフィスの整備促進の内容を追加した「さいたま市における宿泊施設及びオフィスの整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

平成29年度の企業誘致基本方針の改定、補助制度の充実と併せて、引き続き、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、企業ニーズを的確に捉えながら、戦略的な企業誘致を推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 212,140千円

③スタートアップ企業の育成支援策を検討すること。

(回答) 経済政策課

創業者や成長志向の中小企業者等に対し、引き続き（公財）さいたま市産業創造財団において支援を実施してまいります。

・中小企業支援事業（一部） 233,481千円

60. 商店街の活性化

①2020東京オリンピック・パラリンピックの大会開催に関連した商店街活性化事業の助成制度を推進すること。

(回答) 商業振興課

大会開催に関連した商店街活性化事業の助成については、商店街活性化推進補助事業において支援してまいります。

・商店街振興事業（商店街活性化推進補助事業） 15,739千円の内数

②商店会が設置した街路灯の電気料金補助金および防犯カメラ設置に係る費用の補助金について、補助率を現行の2分の1から4分の3へ引き上げること。

（回答）商業振興課

商店会が設置した街路灯の電気料や防犯カメラ設置費用に対する補助については、他指定都市の状況も踏まえ検討してまいります。

・商店街振興事業（一部） 32,441千円

9、住み続けたい魅力あふれる都市 交通が便利で住みよいまちづくりの推進

61. 「東日本の対流拠点としての大宮」のまちづくりの推進

①大宮駅グランドセントラルステーション化構想の早期実現に取り組むこと。

（回答）東日本交流拠点整備課

現在、交通広場や交流広場等の概ねの位置・規模等を含めた構想実現案や個別整備計画等の検討を進めており、それらをまとめた「（仮称）GCSプラン」を作成します。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
146,438千円

②東北、信越、北陸、北海道と連携する東日本の中核都市としての優位性を生かした企業誘致を進めること。

（回答）産業展開推進課

東日本の中核都市としての強みを生かすべく東日本各都市の企業や関連機関を通じた情報収集に努め、より効果的な誘致方策を検討の上、積極的に企業誘致活動を推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 212,140千円

③連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

（回答）大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって具体的なイメージを示してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）
7,886千円

④都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。

（回答）都心整備課

都市再生緊急整備地域において、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、引き続き、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に則した良好な提案がなされた際は、必要な支援を行ってまいります。

⑤バスタ大宮の誘致を進めること。

（回答）交通政策課

バスタ大宮については、国が主導して推進するバスタプロジェクトの検討状況を踏まえ、国と情報交換しながら連携の強化を図ってまいります。

62. 快適な都市空間整備の推進

①「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について建設費の契約差額等を活用し、一層の進捗を図ること。

（回答）道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、申請受理から2年以内に整備するよう努めており、引き続き整備を進めてまいります。

- ・道路維持事業（一部） 2,858,180千円
- ・道路整備事業（一部） 965,530千円

②区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

（回答）市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業については、早期完了に向け、事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

- ・市内土地区画整理事業に要する経費 14,262,484千円

③駅利用者の安全性の向上のために、ホームドアの設置を鉄道事業者に働きかけること。

（回答）交通政策課

ホームドアの設置については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 140,633千円の内数

④超高齢社会に備え、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を検討すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課、道路環境課、土木総務課

まちなかベンチの設置に関しましては、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、管理者以外の事業者がベンチを設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

63. バリアフリー化の推進

①学校、公民館、図書館、スポーツ施設等、公共施設のバリアフリー化を計画的に推進すること。

(回答) 福祉総務課

公共施設のバリアフリー化については、公共施設マネジメント計画に基づいて実施される公共施設の中規模修繕あるいは大規模改修時に併せて、順次計画的に進めてまいります。

②バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置付けられた重点整備地区における特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 140,633千円の内数

③WEB版バリアフリーマップを立ち上げ、高齢者、障害のある方、子育て家庭等、外出に困難を抱える方にやさしいまちづくりを進めること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課

Web版バリアフリーマップについては、国が進めている「バリアフリーマップ作成マニュアルに関する検討会」の動向を注視しつつ、他市の状況を把握し、導入について研究してまいります。

64. 交通網の整備推進

①首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速大宮線の延伸については、国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

また、首都高速新都心線の延伸については、延伸ルートを選定や都市計画への位置付け、環境問題等多くの課題がありますが、これらの課題に留意しつつ引き続き国に対して要望してまいります。

- ・国直轄道路事業負担金 1,090,000千円の内数
- ・首都高速道路整備出資金 22,000千円

②地下鉄7号線延伸の早期事業着手に向け、関係機関との調整を図る等、環境整備を着実に推進すること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、平成28年4月に交通政策審議会より「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられました。

平成30年度からは、平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会で示された課題解決に向け、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議を設置し、協議や調査を行っているところです。

令和2年度は、引き続き課題解決に向けて、協議を行うとともに埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、各種方策を強力に推進してまいります。

これにより、定住・交流人口を増加させ、鉄道事業者による早期の事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請）を目指してまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 42,729千円

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 18,130千円

③LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、令和元年7月に設置した東西交通専門部会において、国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 5,467千円の内数

④新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化を推進。

(回答) 道路計画課

新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化は、現在、市が整備している交差道路の進捗にあわせ整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

⑤MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）導入へのロードマップを作成すること。また、MaaSを実効性のあるものとするため、市民のきめ細やかな移動手段として、AI活用型のデマンドバスについて民間の事業者と協議しながら、導入を支援すること。

(回答) 都市総務課

MaaS導入へのロードマップ作成については、MaaS等の新たなモビリティサービスに関する研究を進めつつ、具体的な取組について検討してまいります。

- ・スマートシティの推進 4,730千円の内数

(回答) 交通政策課

AI等を活用した次世代型乗合交通については、サービス導入可能性の検討調査を実施します。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
21,882千円の内数

65. さいたま市の文化芸術を世界に発信

①さいたま国際芸術祭2020の結果を検証し、継続して市民参加を促し、さらに3年後の次期開催に向けて準備を始めること。

(回答) 国際芸術祭開催準備室

さいたま国際芸術祭2020については、開催効果の調査分析を行い、その結果も踏まえ、次回芸術祭の開催について検討してまいります。

また、文化芸術活動を通じたコミュニティの継続・拡大を目指すとともに、将来的に文化芸術事業の企画・運営を担う人材の育成を図るため、芸術祭閉幕後も、市民サポーターによる活動に対し、継続的な支援を行ってまいります。

・文化芸術都市創造事業 242, 985千円

②東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力を世界にアピールできるようなプログラムを策定すること。

（回答）文化振興課、岩槻人形博物館開設準備室、国際芸術祭開催準備室、大宮盆栽美術館

平成29年7月に策定した、さいたま市東京2020文化オリンピック・アクション&レガシープランに基づき、本市の文化芸術資源を活かした文化プログラムを実施してまいります。

・文化芸術都市創造事業242, 985千円

・岩槻人形博物館管理運営事業 128, 992千円

・大宮盆栽美術館管理運営事業 157, 581千円

③さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、ストリートピアノ（まちピアノ）の各区1か所の常設を検討すること。

（回答）文化振興課

「まちピアノ」については、誰もが気軽にピアノを演奏することができ、その音色を聴く人々も、また一緒に音楽を楽しむことができるので、文化芸術に触れられる環境づくりとして有効な取組と考えています。

一方で、実施に際しては、事故防止のため安全管理、ピアノの破損・いたずら防止措置、音響による周辺環境への配慮、費用面等、様々な課題が想定され、十分な調査・検討が必要と考えることから、今後、他都市の事例も参考にしながら、研究してまいります。

・文化芸術都市創造事業 242, 985千円